

習志野市障がい者地域共生協議会 Vol. 7



僕は、私は、働く。

もっともっと、たくさん的人に知ってほしい。

地域の皆さんの一「ありがとう」が、聞きたくて。



「わさび」
TEL ○四七一四一六
「ぶろつさま」
TEL ○四七一四〇五

また、同法人が運営する実糲駅近くの「ぶろつさま」（実糲一丁目）では、牛乳配達の他にポスティングやご近所のお宅の清掃や草取り等で、毎日、市内外を駆け回っています。まちの中で元気に働く障がいのある人達を、応援してあげて下さい。

お仕事のご用命も、お待ちしております！

船橋市のNPO法人1to1が運営する福祉作業所「わさび」（前原東三丁目）では、週4日利用者2名と職員一名と一緒に、習志野市藤崎二丁目にある「明治デリカ船橋」から委託を受けて、その日にご注文頂いた明治ブランドの健康飲料を配達しています。

一日八十軒以上のお客様宅に商品をお届けするのは大変ですが、ユニフォームに袖を通す喜びと責任を感じながら、やりがいを持つて働いています。何よりも、お客様の「ありがとう」「ご苦労さま」の声が励みです。



介護保険のデイサービスと、障がいの制度の中日中一時支援事業所が併設している「みのみのいしいさん家」は、0歳の赤ちゃんから九九歳までのお年寄りや、障がいを持った人もいる「共生ケア」を目指しています。そんな中、障がいを持つた女性が働いています。もう四年目になります。もとい、「共生ケア」を卒業を待たずに就職へ。

認知症状のある方を相手とした仕事なので、臨機応変さが求められ、初めは戸惑っていましたが、今では新人スタッフに指示できるままで成長しました。

特別支援学校に在学中に現場実習を二回重ね、頑張っていたのでいいいさん家は、勤めるのは大丈夫と判断。卒業を待たずに就職へ。

障がい者雇用は、職場が障がいを受け入れることにより、本人は「ここは認めてくれる場所だ」「失敗しても良いんだ」と思えることができて、安心して働くことができます。

企業のトップの皆さん。障がいを持っている人を雇用したいのに、なかなか歩を踏み出せなかつたら、ぜひ来てみて下さい。

「みのみのいしいさん家」



TEL ○四七一四七二一八五〇五
「みのみのいしいさん家」

障がいを持つている人を雇用したいのに、なかなか歩を踏み出せなかつたら、ぜひ来てみて下さい。

企業のトップの皆さん。障がいを持っている人を雇用したいのに、なかなか歩を踏み出せなかつたら、ぜひ来てみて下さい。

「みのみのいしいさん家」



同じ目標を持つた仲間がいるから、頑張れる。

習志野市茜浜地区の企業群にある障がい者の職業訓練を行つあかね園（障害福祉サービス）では、近隣企業等から敷地の雑草除去作業を業務委託されています。

実際の作業は職員三名に訓練生の七名程度の十名が一チームとなり、職員が刈払機で刈り込んだ草を訓練生が回収し、機械が入れられない細かい場所は訓練生が手作業で刈り込みます。

実際の作業は専門の業者に比べ、工期を必要としますが、完成度は負けていません。金額も訓練の一環ということもあり、かなり割安となつております。

（※金額やチ
ムの規模は敷地
面積や工期によつ
て変わります）



↑Before

「社会福祉法人 あひるの会 あかね園」

Tel ○四七一四五二一七一五

安全第一を合言葉に、真夏の暑い時期でも汗にまみれながら、目に見える達成感に喜びを感じ、彼らは今日も頑張っています。皆さんの地域からのお問い合わせも、お待ちしています。



↑After

細かいところは手作業にて



作業前のオリエンテーション

ふれっつじ

★第29回 あかね園バザー

♪日時：平成27年10月4日（日）

10:00～14:00

♪場所：あかね園（習志野市茜浜3-4-5）

※雨天決行 送迎バスを30分間隔で運行致します。（JR新習志野駅・京成津田沼駅）駐車場あり。

★習志野市福祉ふれあいまつり

福祉団体による活動紹介や、作品販売、福祉機器の紹介・実演、特別支援学級の作品展示・販売会、ステージイベントを行います！

♪日時：11月7日（土）

10:00～16:00

♪場所：イオンモール津田沼、さくら公園



編集後記

▼人生の中で環境の変化に戸惑った経験がある人は多いだろう。私も勤め始めは、独り暮らしをしたが近所の人や環境など慣れるまで不安だった▼いわんや、認知症状のある人や障がいをもったまま老いた人は、環境の変化に特にデリケートである▼6月に「日本創成会議」の提言があった。2025年には東京などが施設不足になるから、高齢者を元気なうちから地方へ移住を促す、と▼誰からなんと言われようと住み慣れた地域で死にたいと思う人は多い。これでは逆に認知症状のある人が増えると懸念する。そもそも国は地域包括ケアシステムを提唱しているのではないか。有識者の皆さんは自分が老いてきたらどう思うのだろう▼社会の情勢を優先するのか、個人の意思を尊重するのか。いつの時代も後者でありたい（I）

お問い合わせ

習志野市障がい者地域共生協議会
(事務局) 習志野市障がい福祉課
習志野市鷺沼1丁目1番1号(仮庁舎3階)

tel: 047-453-9206

fax: 047-453-9309

ホームページ:<http://www.city.narashino.lg.jp/joho/keikaku/shogai/jiritushienkyoukai.html>